

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 5年 3月 17日 (金) 午後 4時 12分 開会 午後 4時 27分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (8人)	中山真由美 小沼 富夫 大垣 真一
	橋田 夏枝 宮脇 俊彦 冨田 巖
	舘 大樹 八島 満雄 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子 越水 崇史 山田 昌紀
7 説 明 員 (4人)	市長 (高山 松太郎)
	総務部長 (吉川 武士)
	総務部参事(兼)文書法制課長 (三河 秀行)
	文書法制課主幹 (兼) 文書法制係長 (天春 祐一)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 係長
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 追加議案等の提出について

午後 4 時 1 2 分 開会

○委員長【中山真由美議員】 本会議等に引き続き、お疲れさまです。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長【八島満雄議員】 よろしく申し上げます。

○委員長【中山真由美議員】 それでは、市長に御出席いただいておりますので、御挨拶及び執行者側の説明をお願いいたします。

○市長【高山松太郎】 大変お疲れのところ、御苦勞さまでございます。本議会 3 月定例会の当初に提出いたしました 2 2 議案のうち 1 5 議案につきましては、2 月 2 7 日の本会議におきまして御審議いただき、いずれも原案どおり可決いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、3 月定例会に追加提出させていただく議案のうち、人事案件 1 件につきまして、私から御説明させていただきます。

議案書の 1 ページを御覧いただきたいと思います。

○議案第 2 6 号 伊勢原市教育委員会教育長の任命について

教育長につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命するとされております。その任期は、同法第 5 条第 1 項の規定により 3 年とされております。

このたび山口教育長の任期が令和 5 年 3 月 3 1 日をもって満了となりますが、引き続き教育長として任命いたしたいので、追加議案として提出させていただくものでございます。山口教育長は、令和 3 年 4 月 1 日以降、2 年にわたり教育行政の発展に寄与していただきました。今後も教育行政を取り巻きます様々な環境の変化に適時、適切に対応するとともに、本市における教育のさらなる発展のため、重要課題に積極的に取り組んでいただけるものと確信いたしております。

以上で、本議会 3 月定例会に追加提出いたします人事案件につきましての説明を終了させていただきます。御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長【中山真由美議員】 ただいま市長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いします。（「なし」の声あり）

ここで、市長は所用がありますので、退席させていただきます。

〔市長（高山松太郎）退席〕

○委員長【中山真由美議員】 次に、総務部長から執行者側の議案説明をお願い

いします。

○総務部長【吉川武士】 それでは、引き続き私から、3月20日に追加提出させていただきます令和4年度補正予算議案1件及びその他の議案1件、並びに3月23日に追加提出させていただきます令和5年度補正予算議案1件につきまして、御説明申し上げます。

令和4年度補正予算書及び予算説明書をお開きいただき、5ページを御覧いただきたいと存じます。

○議案第23号 令和4年度伊勢原市一般会計補正予算（第8号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を387億5552万5000円とするものでございます。内容につきましては、後ほど歳入と歳出に分けて御説明いたします。第2条繰越明許費の補正及び第3条債務負担行為の補正につきましても、後ほど御説明いたします。

それでは、まず、歳入歳出予算の補正について、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、22ページ、23ページを御覧いただきたいと存じます。説明欄に沿って御説明いたします。

まず、2款総務費でございます。財政調整基金積立金減385万円は、今回の補正予算により生じる一般財源の不足の調整を行うものでございます。市民文化会館維持管理費追加355万円は、不足が見込まれる市民文化会館の光熱水費を追加するものでございます。

次に、7款土木費です。公園維持管理費追加330万円は、企業版ふるさと納税を活用し、伊勢原市総合運動公園体育館に授乳室を設置するため追加するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、20ページ、21ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

18款寄附金です。企業版ふるさと納税寄附金追加300万円は、このたび企業より寄附の申出がありましたことから、公園維持管理費追加の財源として活用するものでございます。

続きまして、第2表繰越明許費補正について御説明いたしますので、12ページを御覧ください。第2表繰越明許費補正につきましては、事業進捗に伴い、年度内の完了が見込めない事業について繰越明許費を追加、あるいは変更するものでございます。追加、あるいは変更いたします繰越明許費は4200万4000円で、既定の繰越明許費と合わせた総額は13億3381万8000円でございます。

続きまして、第3表債務負担行為補正について御説明いたしますので、13ページを御覧いただきたいと存じます。秦野市・伊勢原市共同消防指令センター負担金は、今回の繰越明許費設定に伴い、限度額を変更するものでございます。

続きまして、その他の議案1議案について御説明申し上げます。3月20日提出分の議案書をお開きいただき、1ページを御覧いただきたいと存じます。

○議案第24号 訴えの提起について

市内串橋地区におきまして、本市の社会的評価を低下させ、名誉を毀損する看板を設置した者に対して、看板の撤去を求める訴えを提起するため、提案するものでございます。

2ページから5ページに訴えの内容、6ページから8ページに看板設置位置図を掲載しておりますので、御確認くださいようお願いいたします。

続きまして、令和5年度補正予算及び予算説明書をお開きいただき、5ページを御覧いただきたいと存じます。

○議案第25号 令和5年度伊勢原市一般会計補正予算（第1号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に8010万円を追加し、歳入歳出予算の総額を354億210万円とするものでございます。

それでは、まず、歳入歳出予算の補正について、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、20ページ、21ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

6款商工費でございます。伊勢原観光再始動事業費計上8010万円は、国の補正予算を活用し、外国人観光客を対象に、食と娯楽をテーマとした宿泊及び日帰りツアーを実施し、ポストコロナにおける観光需要の回復や地域活性化に向けたインバウンド観光施策について検証を行うものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、18ページ、19ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

まず、19款繰入金です。財政調整基金繰入金追加10万円は、今回の補正予算により生じる一般財源の不足の調整を行うものでございます。

次に、21款諸収入でございます。観光再始動事業委託費受入金計上8000万円は、伊勢原観光再始動事業費計上の財源でございます。

以上で、3月定例会に追加提出いたします議案につきましての説明を終わらせていただきます。

○委員長【中山真由美議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

以上で、執行者側の議案説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項についてを議題とし、局長から内容を説明いたします。

○議会事務局長【黒石正幸】 それでは、お配りしてございます議会運営委員会議会側処理事項（3月17日）を御覧ください。

1 令和5年度予算審査について

各常任委員会において、いずれも可決すべきものとの決定でございます。3月23日の本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

2 委員会の審査状況について

配付いたしました資料のとおりでございます。3月23日の本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

3 請願、陳情の受理状況について
新たな請願、陳情の提出はございません。

4 議員提出議案の提出について
意見書が1件提出されてございます。

- ・議員提出議案第1号・台湾のCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）加入を積極的に支援するよう求める意見書について

提出者 小沼富夫議員

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官

以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】 議会側処理事項については、以上です。

次に、議案の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。

○議会事務局長【黒石正幸】 正副委員長と協議の上、議案の付託表の案を配付してございますので、御覧いただきたいと思います。

議員提出議案第1号につきましては、付託省略。先ほど執行者側から説明がありました市長提出議案第23号から議案第26号について、いずれも委員会付託を省略するものでございます。

以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】 それでは、お諮りいたします。議案の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【中山真由美議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、議案の審議日程についてを議題といたします。まず、議案第23号及び議案第24号につきましては、20日の本会議一般質問終了後に提案説明、23日の本会議終了日に質疑、討論、採決。次に、議員提出議案第1号、第25号及び議案第26号につきましては、23日の本会議最終日に提案説明、質疑、討論、採決を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【中山真由美議員】 御異議ありませんので、ただいまのとおり決定いたします。

本日予定した案件は、以上です。これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時 2 7 分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和 5 年 3 月 1 7 日

議会運営委員会
委員長 中山 真由美